

**定期健康診断後、有所見者に対する産業医コメントにつきまして
事業場様のご利用方法（利用前にご確認下さい）**

1. まずは当センター利用申込書をご用意下さい。以下のリンク先より、ダウンロード可能です。
青森市医師会 → メニュー → 東青地域産業保健センター → 利用申込
<https://aoshi.aomori.med.or.jp/hoken/>
2. 利用申込書を作成後、当会へ FAX（017-777-1503）をお願いします。
3. 作成いただいた利用申込書と、定期健康診断結果(原本)※を、紹介先産業医へご持参いただきます。
※ 健診受診者全員分ではなく、判定結果が「異常なし」以外の方の分を対象とします。
健診結果票にある A～E 判定結果の内、経過観察・や要精検など、B～E の方を対象とします。
4. 紹介先産業医（事業場のご住所を伺い、なるべく近郊のクリニックを紹介します）は、以下の通りです。
協立クリニック （問屋町、東大野、妙見、荒川など） （青森市東大野2丁目2-2 017-762-5511）
佐藤クリニック内科・循環器科（青柳、栄町、新町近郊など） （青森市青柳2丁目1-12 017-722-4802）
虹ヶ丘内科クリニック（佃、松森、浜館、横内、平内町など） （青森市虹ヶ丘1丁目3-13 017-765-1177）
中野脳神経外科・総合内科クリニック（石江、浪館、千刈など） （青森市石江4丁目4-3 017-788-7200）
村林内科クリニック（沖館、新城、今別町、外ヶ浜町など） （青森市沖館4丁目8-17 017-782-0505）
5. 訪問前に紹介先クリニックへ電話をしてもらい、その後にクリニックへ来院をお願いします。
来院の際、健診結果票と利用申込書をご持参下さい。
6. 1回目訪問時には、健診結果票をクリニックへ預けてきていただきます。
1週間から2週間(繁忙期)前後のお時間をいただいて、産業医がコメントを記載します。
7. ご依頼先のクリニック事務局より「産業医所見の記載が終わりました」と連絡がありますので、健診結果票を取りにいただきます。以上の内容で、ひと通りの流れとなります。

その他、ご不明な点がございましたらお問合せください。

東青地域産業保健センター(青森市医師会内)
電話:017-777-1501
FAX:017-777-1503
Mail: aoshi01@aoshi.aomori.med.or.jp